

平成18年度 事務事業評価表

所属 05200000

地域振興部 防災課

事務事業	103001 観測情報システム運用						
	事業区分	経常事業	施策体系	1030	災害対策		
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	否	
	***		***		***		
対象	【対象】区民 【対象数】区民 437,523人						
事務事業 意図	正確な気象情報を収集することにより、迅速かつ的確な水害対策を実施し、区民の生命・身体・財産等を保護する。 昭和59年度開始						
事務事業 手段	雨量観測システムにより、区内の雨量を正確に計測及び記録を行う。計測データは区内の水害対策に使用するほか、東京都に対して提供を行っている。また、民間気象会社と気象情報・観測情報に関する提供業務委託契約を結び、本区内等の降雨や台風等の気象情報や地震情報等を収集している。(雨量観測システム機器保守 年1回) 『中央監視局:1局』 外観点検 絶縁試験 時計動作確認 モニター表示確認 プログラム動作確認 印字テスト 電圧/電流の変換精度測定・調整 『表示盤:1台』 表示動作確認 『雨量計:5局』 外観点検 絶縁試験 時計動作確認						
根拠法令	なし						
現状と課題	現行の雨量計観測システムは、最近の記録的な集中豪雨による都市型水害への対応のために、その役割は大きくなっている。機器設置から20年が経過し、機器の老朽化が進み、システムの更新が課題となっている。民間気象情報観測システムは、気象庁が発表する気象情報・台風情報などに加え、都の情報等多様な情報の収集が行える						
成果・活動指標	成果 雨量計故障回数 成果 民間気象情報提供回数 活動 雨量計局数 活動 民間気象情報観測データ数						
目標 達成 状況		平成17年度	平成18年度				
	成果指標1 [回]	予定	0.00	0.00			
		実績	0.00				
	成果指標2 [回]	予定	12.00	12.00			
		実績	12.00				
	活動指標1 [箇所]	予定	5.00	5.00			
		実績	5.00				
		単位数	867.60				
	活動指標2 [件]	予定	31.00	31.00			
		実績	31.00				
単位数		139.94					
トータルコスト (千円)	予定		12,542				
	実績	4,338					
総合評価	継続。 災害対策は、的確で迅速な判断が重要である。対策する場合、判断材料の基礎となる雨量の観測や気象情報の収集は必要である。						
事業 評価 価	事業の 必要性	はい。 防災対策は、区の責務である。雨量観測や気象情報の収集については区が主体となって実施すべきである。					
	民間 活用	実施済。 台風の接近や大雨洪水警報等が発令された場合に、民間気象情報をITパソコンを活用して、各課に情報提供を行い、最大限の活用を図っている。					
	成果 向上 余地	いいえ。 ITパソコンを使ってきめ細かい情報提供を行い、最大限の活用を行っており向上の余地なし。					
	経費 削減 余地	いいえ。 委託経費等は必要最小限であり、コストを下げる余地なし。					

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 05200000

事務事業 103001

地域振興部 防災課

観測情報システム運用

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		1,500		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		0		
		一般財源	(5)		10,862		
	直接費	事業費	(6)		10,622		
	職員人件費	人件費	(7)		1,740		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.20		
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.20		
	間接費	(12)		0			
	調整額	(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		180		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		180			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		12,542			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	0			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	0			
		一般財源	(24)	4,158			
	直接費	事業費	(25)	2,498			
	職員人件費	人件費	(26)	1,660			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.20			
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.20			
	間接費	(31)	0				
	調整額	(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	180			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	180				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	4,338				

平成18年度 事務事業評価表

所属 05200000

地域振興部 防災課

事務事業	103002 災害対策本部装備品・備蓄品						
	事業区分	経常事業	施策体系	1030	災害対策		
区分	評価者	外部委員会	存廃判断	可	NPO協働	可	
	***		***		***		
対象	被災者（避難所生活者：114,578人/帰宅困難者：30,148人/傷病者：4,652人）						
事務事業意図	迅速かつ的確な応急活動（食糧や生活用品の提供、救護活動等）が受けられる。						
事務事業手段	<p>「昭和51年度開始」災害時に必要な非常食、生活用品、応急資器材などを整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時に必要な食糧・水・生活必需品等の備蓄：地域防災計画に基づき、避難住民等に対する1日分の食料などの備蓄を行う。 ・災害対策本部装備品の備蓄：災害対策本部を機能するために必要な装備品の備蓄を行なう。 ・災害用医療資器材の備蓄：医療救護所における、傷病者に対する救護活動のための医療資器材の備蓄を行なう。 						
根拠法令	葛飾区災害対策用備蓄品管理運用要綱						
現状と課題	平成18年3月に東京都による、被害想定の見直しが行なわれ、本区における被害想定の中で、避難所生活者：211,154人(96,576人・84.3%増加)/帰宅困難者：31,615人(1,467人・4.9%増加)/傷病者：4,652人(1,229人20.9%減少)と見直された。被害想定の見直しに伴い、早急に備蓄計画の見直しが必要とされる。						
成果・活動指標	<p>成果： 備蓄食糧充足率（備蓄食数/備蓄目標）：114,578（避難所生活者数）×1.2×3食 + 30,148（帰宅困難者数）= 442,629食が備蓄目標 平成21年度に100%の備蓄を行う。</p> <p>医療資器材等配備品の点検及び医療救護訓練の開催回数 活動： 備蓄食糧年間買い替え数 医療資器材の年間詰替箇所数</p>						
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定	平成17年度	平成18年度			
		実績	119.00	119.00			
	成果指標2 [回]	予定	1.00	1.00			
		実績	1.00				
	活動指標1 [食]	予定	110,772.00	110,772.00			
		実績	110,772.00				
		単位コト	0.52				
	活動指標2 [箇所]	予定	12.00	7.00			
		実績	12.00				
		単位コト	4,838.17				
トータルコスト (千円)	予定		38,282				
	実績	58,058					
総合評価	改善。都の被害想定の見直しにともなって区の備蓄計画を見直し、早急に食糧や生活用品等について必要量を確保していくとともに、他自治体や民間事業者との幅広い災害協定を促進して、災害時の物資の調達体制をさらに充実できるよう改善していくべきである。						
事業評価	事業の必要性	はい。災害に備え、一定量の食糧や生活用品等を備蓄することは、区の責務である。					
	民間活用	実施可能。区自体で一定量の食糧や生活用品等を備蓄している他に、民間事業者とも協定を締結を促進し、応急物資の優先供給等の調達体制をとっている。					
	成果向上余地	はい。都による被害想定の見直しに沿って、区の備蓄計画を見直し、食糧や生活用品等について必要量を早急に確保するとともに、他自治体や民間事業者と幅広く災害協定を結び、災害時の物資の調達体制をより一層充実することで、成果を向上させる余地がある。					
	経費削減余地	いいえ。災害に備えて、食糧や生活用品等を必要な量だけ備蓄しなければならず、どうしても一定のコストがかかるため、現時点では経費削減の余地はない。					

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 05200000

事務事業 103002

地域振興部 防災課

災害対策本部装備品・備蓄品

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		0		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		0		
		一般財源	(5)		37,472		
	直接費	事業費	(6)		29,555		
	職員人件費	人件費	(7)		7,917		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.90		
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.90		
	調整額	間接費	(12)		0		
		(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		810		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		810			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		38,282			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	0			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	0			
		一般財源	(24)	57,248			
	直接費	事業費	(25)	49,778			
	職員人件費	人件費	(26)	7,470			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.90			
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.90			
	調整額	間接費	(31)	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	810			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	810				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	58,058				

平成18年度 事務事業評価表

所属 05200000

地域振興部 防災課

事務事業	103003 深井戸給水施設					
	事業区分	経常事業	施策体系	1030	災害対策	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	【対象】 深井戸給水施設 【対象数】 4箇所 【増減傾向】 変化なし					
事務事業意図	飲料水が確保されている。					
事務事業手段	災害時に必要な飲料水等を確保するため、深井戸設備を整備している。これらの設備を年12回の保守点検で、いつでも活用できるようにしている。【設置場所】 青戸平和公園、高砂北公園、葛飾図書館、文化会館 【給水能力】 1基当り1日8時間揚水した場合350t(約116,600人分) 【保守内容】 発電機の試運転・ポンプ試運転・給水槽点検及び清掃・滅菌器の運転及び薬液量・濃度点検・吐水採取・試料提出など					
根拠法令	なし					
現状と課題	都による給水槽の設置(新小岩公園・上千葉公園)や流通備蓄による確保等で、多様な手段で飲料水の確保が進められている。					
成果・活動指標	成果: 故障回数 給水能力 活動: 深井戸設置数 点検・検査回数					
目標達成状況			平成17年度	平成18年度		
	成果指標1 [回]	予定	0.00	0.00		
		実績	0.00			
	成果指標2 [t]	予定	116,600.00	116,600.00		
		実績	116,600.00			
	活動指標1 [箇所]	予定	4.00	4.00		
		実績	4.00			
		単位コスト	1,048.75			
	活動指標2 [回]	予定	12.00	12.00		
		実績	12.00			
単位コスト		349.58				
トータルコスト (千円)	予定		4,140			
	実績	4,195				
総合評価	継続。 災害時の応急対策に必要な施設であり、管理運用を実施すべきである。					
事業評価	事業の必要性	はい。 災害時に、水道が停止すると飲料水の確保が困難である。区の責任で実施すべきである。				
	民間活用	実施困難。 災害時にしか利用しない施設のため、維持管理のみの業務になり民間活用の余地なし。				
	成果向上余地	いいえ。 維持管理業務のため向上の余地なし。				
	経費削減余地	いいえ。 保守回数等は必要最低限であり、削減余地なし。				

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 05200000

事務事業 103003

地域振興部 防災課

深井戸給水施設

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		0		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		0		
		一般財源	(5)		2,865		
	直接費	事業費	(6)		2,005		
	職員人件費	人件費	(7)		870		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.10		
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.10		
	調整額	間接費	(12)		0		
		(加算)減価償却費	(13)		1,175		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		90		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)			1,265		
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)			4,140		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	0			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	0			
		一般財源	(24)	2,930			
	直接費	事業費	(25)	2,100			
	職員人件費	人件費	(26)	830			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.10			
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.10			
	調整額	間接費	(31)	0			
		(加算)減価償却費	(32)	1,175			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	90			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)		1,265			
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)		4,195			

平成18年度 事務事業評価表

所属 05200000
地域振興部 防災課

事務事業	103004 防災行政無線					
	事業区分	経常事業	施策体系	1030	災害対策	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	【対象】 区民、事業者、防災関係機関（災害対策本部・警察・消防・避難所）					
事務事業意図	災害発生時等の情報収集・伝達手段を確保することにより、区民や防災関係機関等が迅速かつ的確な活動ができる。 昭和55年度開始					
事務事業手段	屋外無線放送設備、屋内受令機、無線通信設備（地域系無線）及び無線機（移動系無線）を整備、機器の保守管理を行う。設置場所 屋外無線放送設備 区内公共施設など128箇所 屋内受令機 小中学校、児童館、学童保育クラブなど247箇所 無線通信設備 災害対策本部、警察、消防、避難所など218箇所（内無線FAX併設115箇所）無線機 災害対策本部に40台 保守点検 年1回、難聴エリア調査、音量調整及び不具合機器の調整などを実施。試験放送 毎日午後5時チャイムによる放送と子供たちに帰宅を促す放送実施 月1度通信訓練実施					
根拠法令	葛飾区防災行政無線管理運用要綱					
現状と課題	昭和63年度整備のため、23区で最も古い設備となっている。機器の更新には多額の経費を要するため、更新計画の策定が課題である。地域系無線については、電波法の規定に基づく無線設備規則の一部改正により、平成23年6月以降は、現行の周波数帯が使用できなくなり、デジタルへの移行が必須となる。800MHz→400MHzへ変更					
成果・活動指標	試験放送の苦情処理件数 故障回数 屋外無線放送設備数 屋内受令機設置数					
目標達成状況	成果指標1 [件]	予定	4.00	0.00		
		実績	0.00			
	成果指標2 [回]	予定	40.00	0.00		
		実績	35.00			
	活動指標1 [箇所]	予定	128.00	128.00		
		実績	128.00			
		単位コスト	168.45			
	活動指標2 [箇所]	予定	247.00	247.00		
		実績	247.00			
		単位コスト	87.29			
トータルコスト (千円)	予定		20,125			
	実績	21,561				
総合評価	改善。整備状況や平時の操作については問題なし。大事な事は、災害が発生した際にどれだけ想定どおり機能し、区民や防災関係機関等に情報伝達できるかである。そのためにも、災害発生時の防災行政無線の使用にかかる人的な配備体制等のマニュアルは常に見直し、訓練によって平時の操作がいつでもできるようにする必要がある。					
事業評価	事業の必要性	はい。本事業は区の責務である。				
	民間活用	実施困難。防災行政無線の使用にかかる人的な配備体制、無線機器の設置については、区が全体的なバランスを考えて配備、設置するため、活用の余地なし。				
	成果向上余地	はい。マニュアルを常に見直し、災害時に平時の操作が可能になるよう工夫する余地あり。				
	経費削減余地	いいえ。保守委託は、年1回であり削減の余地なし。				

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 05200000

事務事業 103004

地域振興部 防災課

防災行政無線

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		0		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		0		
		一般財源	(5)		19,945		
	直接費	事業費	(6)		18,205		
	職員人件費	人件費	(7)		1,740		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.20		
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.20		
	調整額	間接費	(12)		0		
		(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		180		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)			180		
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)			20,125		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	0			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	0			
		一般財源	(24)	21,381			
	直接費	事業費	(25)	19,721			
	職員人件費	人件費	(26)	1,660			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.20			
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.20			
	調整額	間接費	(31)	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	180			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)		180			
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)		21,561			

事務事業	103005 防災計画推進					
	事業区分	経常事業	施策体系	1030	災害対策	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	葛飾区地域防災計画及び地域防災計画上の全対象者					
事務事業意図	社会状況の変化に合わせた計画が推進され、区民の安全が確保されている。					
	昭和38年度開始					
事務事業手段	<p>1 事業概要 区の地域にかかる災害に関し、区及び防災関係機関がその全機能を有効に発揮し、区民の協力のもとに災害予防対策、災害応急対策及び復興対策を実施することにより、区の地域や区民の生命、身体及び財産を災害から保護する。</p> <p>2 事業内容 地域防災計画を葛飾区防災会議において修正を行い、年1回850冊製本する。災害時に職員が迅速かつ的確に行動できるよう各種の職員訓練を実施する。民間協力協定を推進し、食糧・生活用品等の確保を図る。災害時相互応援協定を推進し、被災住民の受入、備蓄物資の提供等、相互の協力を確保する。</p>					
根拠法令	災害対策基本法					
現状と課題	東京都は、東京都防災会議地震部会で調査検討し、公表した「首都直下地震による東京の被害想定」を受けて、平成18年度中に地域防災計画の見直しをしようとしている。本区においても、被害想定的大幅な変更が生じていることから、都の計画の動向及び整合性を図りながら、地域防災計画の見直しを行う。					
成果・活動指標	<p>成果： 民間協力協定数</p> <p>活動： 地域防災計画修正箇所数</p>					
目標達成状況	成果指標1 [件]	予定	154.00	156.00		
		実績	153.00			
	成果指標2 []	予定				
		実績				
	活動指標1 [箇所]	予定	101.00	100.00		
		実績	101.00			
		単位数	102.34			
	活動指標2 []	予定				
		実績				
		単位数				
トータルコスト (千円)	予定		18,026			
	実績	10,336				
総合評価	改善。地域防災計画は、区の防災計画の根幹をなすものであり、区民の防災に対する不安・関心が高まっている中で、内容を充実し着実に推進していかなければならない。とくに現在の課題（民間との連携、震災復興、洪水ハザードマップ等）に適切に対応していく必要がある。					
事業評価	事業の必要性	はい。災害対策基本法において、基礎的自治体である区は、地域並びに住民の生命・身体・財産を災害から保護するため、地域に係る防災に関する計画を作成し、法令に基づき実施する責務を有している。				
	民間活用	実施可能。地域防災計画書を発行することは区の責務であるが、印刷は民間を活用しており、また、地域防災計画の課題の整理等にコンサルタント業者を活用することは可能である。				
	成果向上余地	はい。さらなる検討を深めることにより、現状の課題に一層適切に対応した防災計画とし、推進していく。				
	経費削減余地	あまりない。地域防災計画書の印刷費が本事業経費の大きな割合を占めるが、平成11年度から完全版と修正追補版を毎年交互に印刷する方法に変更しコスト削減を図っており、コストを下げる余地はあまりない。				

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 05200000

事務事業 103005

地域振興部 防災課

防災計画推進

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		2,300		
		都道府県支出金	(2)		2,300		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		0		
		一般財源	(5)		13,426		
	直接費	事業費	(6)		8,906		
	職員人件費	人件費	(7)		8,265		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.95		
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.95		
	間接費	(12)		0			
	調整額	(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		855		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		855			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		18,026			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	0			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	0			
		一般財源	(24)	9,481			
	直接費	事業費	(25)	1,596			
	職員人件費	人件費	(26)	7,885			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.95			
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.95			
	間接費	(31)	0				
	調整額	(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	855			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	855				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	10,336				

平成18年度 事務事業評価表

所属 05200000

地域振興部 防災課

事務事業	103006 総合防災訓練					
	事業区分	経常事業	施策体系	1030	災害対策	
区分	評価者	外部委員会	存廃判断	否	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	区民437,523人、防災市民組織240組織、災害協定都市7、全防災関係機関等					
事務事業意図	区民（防災市民組織）の防災行動力が強化し、防災関係機関の協力体制が確立する。					
事務事業手段	<ul style="list-style-type: none"> 開始年度 昭和48年度、例年実施時期 10月末～11月初旬 同時多発型災害に対応した、より実効性のある訓練を実施するため、学校避難所、防災活動拠点、地区内の広場など、災害時に救出や救護、情報交換などの場になる場所を訓練会場として実施する。 19地区のうち1地区を選出し、毎年、順番で実施することにより、すべての防災市民組織が訓練に参加する。 医療救護所運営訓練などの機関訓練及び自治町会ごとの自主訓練等を実施する。 					
根拠法令	災害対策基本法第48条					
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 葛飾区災害対策条例は、区、区民、事業者の果たすべき役割を規定しており、事業者の訓練参加を促す必要がある。 参加者の高齢化が進んでおり、幅広い層の区民の参加を促すための方策を検討する必要がある。 					
成果・活動指標	<p>成果： 訓練参加率（％）：参加者数 / 対象地区の人口 平成21年度までに対象地域人口の6％の参加者数を目標とする。</p> <p>活動： 参加者数 参加団体数</p>					
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定	平成17年度 6.00	平成18年度 6.00		
		実績	4.95			
	成果指標2 []	予定				
		実績				
	活動指標1 [人]	予定	1,768.00	2,500.00		
		実績	1,951.00			
		単位コスト	6.89			
	活動指標2 [団体]	予定	73.00	73.00		
		実績	64.00			
		単位コスト	209.91			
トータルコスト (千円)	予定		14,663			
	実績	13,434				
総合評価	改善。災害時に自助・共助が円滑に行えるよう、さらに実施方法等を見直し、民間事業者の参加や幅広い層の区民の参加促進に取り組むべきである。					
事業評価	事業の必要性	はい。災害対策基本法48条において、区長は災害予防責任者として防災関係機関と共同して防災訓練を実施する義務があり、区民の防災行動力を強化し、防災関係機関との連携を円滑にするために区で実施する必要がある。				
	民間活用	実施困難。防災訓練の業務として、自治町会や防災関係機関との調整が主となるため、民間を活用することが困難である。				
	成果向上余地	はい。防災訓練に、民間事業者の参加やより幅広い層の区民の参加を促進し、災害時の自助・共助につなげることで、成果を向上させる余地がある。				
	経費削減余地	あまりない。これまでも見直しを行ってきており、現時点では事業費・人件費とも、これ以上見直してもコスト削減の余地はあまりない。				

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 05200000

事務事業 103006

地域振興部 防災課

総合防災訓練

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		0		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		0		
		一般財源	(5)		13,763		
	直接費	事業費	(6)		5,063		
	職員人件費	人件費	(7)		8,700		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数：賦課)	(9)		1.00		
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		1.00		
	調整額	間接費	(12)		0		
		(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		900		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		900			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		14,663			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	0			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	0			
		一般財源	(24)	12,534			
	直接費	事業費	(25)	4,234			
	職員人件費	人件費	(26)	8,300			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数：賦課)	(28)	1.00			
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	1.00			
	調整額	間接費	(31)	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	900			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	900				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	13,434				

平成18年度 事務事業評価表

所属 05200000
地域振興部 防災課

【No.172】

事務事業	103007 防災倉庫等維持管理						
	事業区分	経常事業	施策体系	1030	災害対策		
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	否	
	***		***		***		
対象	1 対象 備蓄倉庫の資器材、避難場所と標識						
事務事業意図	備蓄倉庫・資器材、防災研修室、避難場所の維持管理等を行うことにより、災害時に円滑な災害応急活動が実施できるようにする。 (昭和47年度開始)						
事務事業手段	1 備蓄倉庫の維持管理 定期清掃 年1回(委託) 2 防災資器材の保管・点検 発電機 49台(年1回、委託)、緊急移動炊飯器 25台、濾水機 42台、組み立てトイレ(学校保管分を除く) 193台、アルファ米・ビスケット等の備蓄食糧(学校保管分を除く) 331,746食 3 防災研修室 平時は研修室として利用。自主管理。維持管理は区。小菅・柴又・お花茶屋・飯塚・西亀有の5箇所。避難誘導標識 避難場所の標識は東京都が設置、設置場所の選定と維持管理は区。公園児童遊園等に一時集合場所を指定。指定は区が所管警察に協議し、設置している。						
根拠法令	なし						
現状と課題	発電機や濾水機等の防災資器材は、購入から20年以上経過したものが多く、計画的な買い替えが課題である。防災研修室は、自主管理により自助に結びついている。標識については老朽化が進み、計画的な取替えが必要である。						
成果・活動指標	成果: 防災研修室年間利用率: 年間利用件数/利用可能件数(5箇所×3回×365日×100) 避難標識設置率: (標識設置済み避難場所数+標識設置済み一時集合場所数)/(避難場所数+一時集合場所数×100) 活動: 防災研修室年間利用件数 避難標識設置数						
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定	平成17年度	平成18年度			
		実績	10.00	9.00			
	成果指標2 [%]	予定	86.00	87.69			
		実績	87.09				
	活動指標1 [件]	予定	925.00	496.00			
		実績	496.00				
		単位コト	45.90				
	活動指標2 [箇所]	予定	250.00	235.00			
		実績	235.00				
		単位コト	96.89				
トータルコスト (千円)	予定		21,617				
	実績	22,768					
総合評価	継続。各地域にバランスよく備蓄倉庫を設置し、防災資器材や食料等を保管し、配布する必要がある。防災研修室は地域住民により良好に管理され、災害時には防災市民組織の防災活動拠点としての機能になる。また、避難所については、標識は都、管理は区と役割分担があり、区民の安全確保の点から継続すべきである。						
事業評価	事業の必要性	はい。応急災害活動が迅速に実施できるよう、備蓄倉庫を設置し、防災資器材等を保管する。防災市民組織に対して、活動の場や研修の場を提供し、活動を支援することは区が進んで行う事業である。避難誘導方法は、都・区が連携して取り組むべきである。					
	民間活用	実施困難。備蓄倉庫の配置、防災研修室の支援、避難誘導方法の確立は、区が事業主体となって実施すべき事業である。					
	成果向上余地	いいえ。備蓄倉庫の配置バランス、防災研修室の有効活用、避難場所の最適な場所の確保という点で区が支援しており、向上の余地なし。					
	経費削減余地	いいえ。必要最低限の維持管理の予算であり削減余地なし。					

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 05200000

事務事業 103007

地域振興部 防災課

防災倉庫等維持管理

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		0		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		0		
		一般財源	(5)		45,565		
	直接費	事業費	(6)		4,339		
	職員人件費	人件費	(7)		2,175		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.25		
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.25		
	調整額	間接費	(12)		0		
		(加算)減価償却費	(13)		14,878		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		225		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		15,103			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		21,617			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	0			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	0			
		一般財源	(24)	7,575			
	直接費	事業費	(25)	4,670			
	職員人件費	人件費	(26)	2,905			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.35			
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.35			
	調整額	間接費	(31)	0			
		(加算)減価償却費	(32)	14,878			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	315			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	15,193				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	22,768				

平成18年度 事務事業評価表

所属 07100000

福祉部 福祉管理課

事務事業	103008 火災等災害見舞金支給																																	
	事業区分	経常事業	施策体系	1030	災害対策																													
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	否																												
	***		***		***																													
対象	区内で火災、風水害等の小災害に罹災した世帯及び事業所（個人経営に限る）																																	
事務事業意図	災害見舞金を支給し、災害見舞の意を表すとともに力づける。																																	
事務事業手段	<p>昭和58年度事業開始。地区センター又は地域振興課から火災、風水害等の小災害により被害を被った世帯及び事業所に関する通報を受け、支給の要否を決定したうえで災害見舞金を支給。（日本赤十字社等からの見舞品〔毛布、バスタオルなど〕も併せて支給。）</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>全焼（全壊）</td> <td>半焼（半壊）</td> <td>重症</td> <td>死亡（弔慰金）</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>単身世帯</td> <td>15,000円</td> <td>10,000円</td> <td>入院した者</td> <td>死亡した者</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>複数世帯</td> <td>30,000円</td> <td>20,000円</td> <td>一人につき</td> <td>一人につき</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業所</td> <td>15,000円</td> <td>10,000円</td> <td>20,000円</td> <td>30,000円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>							全焼（全壊）	半焼（半壊）	重症	死亡（弔慰金）			単身世帯	15,000円	10,000円	入院した者	死亡した者			複数世帯	30,000円	20,000円	一人につき	一人につき			事業所	15,000円	10,000円	20,000円	30,000円		
	全焼（全壊）	半焼（半壊）	重症	死亡（弔慰金）																														
単身世帯	15,000円	10,000円	入院した者	死亡した者																														
複数世帯	30,000円	20,000円	一人につき	一人につき																														
事業所	15,000円	10,000円	20,000円	30,000円																														
根拠法令	葛飾区小災害に罹災世帯等見舞金支給要綱																																	
現状と課題	本事業は、応急援護の性格を有しており、罹災状況の把握から見舞金の支給まで、地区センターと連携し手続きを迅速に行う必要がある。また、罹災者の当面の生活や身寄りのない罹災者が死亡した場合の現場処理などは、民生委員や地元自治町会等の協力を得る必要がある。下水道の普及により、水害による見舞金の支給は減少している。																																	
成果・活動指標	<p>成果1：見舞金受給率 受給世帯数 / 小災害に罹災世帯数 × 100</p> <p>活動1：支給世帯（事業所）数</p> <p>活動2：支給世帯人数（事業所数を含む）</p>																																	
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定	平成17年度	平成18年度																														
		実績	100.00	100.00																														
	成果指標2 []	予定																																
		実績																																
	活動指標1 [世帯]	予定	57.00	54.00																														
		実績	55.00																															
		単位コスト	41.16																															
	活動指標2 [人]	予定	113.00	112.00																														
		実績	120.00																															
		単位コスト	18.87																															
トータルコスト (千円)	予定		2,249																															
	実績	2,264																																
総合評価	継続。住民に最も身近な自治体として、小災害に罹災した区民や事業所を見舞い、力づけることは、迅速な復旧にもつながることであり、本事業は継続して実施すべきである。																																	
事業評価	事業の必要性	はい。小災害に罹災した区民及び個人経営の事業所に対し、地区センター等と連携し迅速かつ的確に見舞金の支給を行っており、罹災者の応急援護に貢献している。																																
	民間活用	実施困難。小災害に罹災した区民や事業所を見舞い、力づけることは、住民に最も身近な政府である区が行うべきである。																																
	成果向上余地	いいえ。罹災した区民や事業所を力づける点で現行の事業水準は適切であり、これ以上効果を上げる余地はない。																																
	経費削減余地	いいえ。現行の事業水準は適切であり、また、最低限の人員で実施していることから経費を削減する余地はない。																																

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 07100000

事務事業 103008

福祉部 福祉管理課

火災等り災者見舞金支給

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		0		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		0		
		一般財源	(5)		2,159		
	直接費	事業費	(6)		1,289		
	職員人件費	人件費	(7)		870		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.10		
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.10		
	調整額	間接費	(12)		0		
		(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		90		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		90			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		2,249			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	0			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	0			
		一般財源	(24)	2,174			
	直接費	事業費	(25)	1,344			
	職員人件費	人件費	(26)	830			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.10			
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.10			
	調整額	間接費	(31)	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	90			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	90				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	2,264				

平成18年度 事務事業評価表

所属 21100000

都市整備部 街づ調整課

事務事業	103009 水防関係					
	事業区分	経常事業	施策体系	1030	災害対策	
区分	評価者	外部委員会	存廃判断	可	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	区内在住者及び区内に通勤、通学等で訪れる方					
事務事業意図	河川・内水氾濫及び大雪などにより発生する区民の生命・財産への被害を最小限とする。					
事務事業手段	気象庁の予想雨量等の情報により葛飾区水防計画に基く態勢を決定し、都市整備部の必要配備要員を招集し対応する。関係機関との連携を図り、消防署との合同訓練や水防連絡会、水防工法の訓練、水戸橋陸蘭の点検及び操作訓練、葛飾区総合防災訓練に合わせた通信訓練、道路河川等の巡視、点検、訓練を行う。葛飾区中高層集合住宅等建設指導要綱等に基く中高層住宅及び敷地面積300㎡以上の住宅を建設する際に、雨水流出を抑制させるため、浸透ます等雨水浸透施設の設置を指導する。水防上注意を要する箇所である水戸橋の架け替えについて、東京都と連携を図りながら地元合意を目指す。					
根拠法令	水防法、災害対策基本法					
現状と課題	本区は、区域全体が低地に位置している。昭和50年代までは、毎年のように水害に見舞われたが、下水道の普及により、内水氾濫の被害は減少してきた。しかし、近年、宅地開発等により雨水が浸透する土地が減少している一方で、地球温暖化の影響などによる集中豪雨は回数、量ともに増加傾向にあり、水害に対する備えは重要な課題である。					
成果・活動指標	成果指標： 被害発生件数（床上、床下浸水件数） 雨水流出抑制指導件数 活動指標： 水防・雪害対応回数 訓練回数					
目標達成状況	成果指標1 [件]	予定	0.00	0.00		
		実績	0.00			
	成果指標2 [件]	予定	140.00	150.00		
		実績	143.00			
	活動指標1 [回]	予定	3.00	3.00		
		実績	2.00			
		単位コスト	4,846.50			
	活動指標2 [回]	予定	4.00	4.00		
		実績	4.00			
		単位コスト	2,423.25			
トータルコスト (千円)	予定		12,542			
	実績	9,693				
総合評価	拡充。本事務事業は、災害対策に向けた他の事務事業との効果的に連携をして実施していくべきである。					
事業評価	事業の必要性	はい。区民の生命・財産を守るために、水害や雪害に備えた体制づくりや訓練、指導等は区で実施する必要がある。				
	民間活用	実施困難。水害や雪害に備えた体制づくりや訓練、指導等が業務の大半であるため、民間を活用することは困難である。				
	成果向上余地	はい。中高層集合住宅等に対する現行の雨水流出抑制基準の強化や、水防訓練の実施方法改善等により、水害への備えを見直す余地がある。				
	経費削減余地	あまりない。コストは、主に人件費と水防訓練にかかるものあり、現時点では削減する余地はあまりない。				

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 21100000

事務事業 103009

都市整備部 街づ調整課

水防関係

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		0		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		0		
		一般財源	(5)		11,642		
	直接費	事業費	(6)		2,942		
	職員人件費	人件費	(7)		8,700		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数:賦課)	(9)		1.00		
		(職員数:配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		1.00		
	調整額	間接費	(12)		0		
		(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		900		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		900			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		12,542			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	0			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	0			
		一般財源	(24)	8,793			
	直接費	事業費	(25)	493			
	職員人件費	人件費	(26)	8,300			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数:賦課)	(28)	1.00			
		(職員数:配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	1.00			
	調整額	間接費	(31)	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	900			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	900				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	9,693				

平成18年度 事務事業評価表

所属 21700000
都市整備部 道路維持課

事務事業	103010 河川・公共溝渠維持管理					
	事業区分	経常事業	施策体系	1030	災害対策	
区分	評価者	外部委員会	存廃判断	否	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	大場川・小合溜、区内に残存する公共溝渠（水路）					
事務事業意図	大場川や残存する公共溝渠が適正に維持・管理され、災害の防止等周辺地区の生活環境が保全されている。 小合溜及び自然再生区域（古隅田川・四つ木めだかの小道）において、動植物の保護や生息環境が保全されている。					
事務事業手段	昭和28年度から実施。残存する公共溝渠は、ヘドロが堆積しており、夏場の蚊、悪臭の発生や、開渠でのゴミ等の投棄が多いため、必要に応じ清掃等を実施する。この業務は、日常的なパトロールを区職員で行い、草刈や清掃、浚渫等を民間委託している。また、大場川や小合溜、及び自然再生区域は、河川景観や動植物の生息環境、また周辺環境を阻害しないよう適正に管理している。なお、通常経費外として、17年度実績に大場川・小合溜間の堤防修復のための設定委託費9,345千円、18年度予定にその堤防修復工事費53,600千円と国道下暗渠の中詰め工事費13,500千円を事業費に計上している。					
根拠法令	河川法、公共溝渠管理条例、特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例					
現状と課題	残存する公共溝渠については、多額の事業費を要することで、埋立て整備が進展していない状況にある。また、都県境に位置する大場川・小合溜については、河川管理者として継続的かつ適正な管理が求められている。自然再生区域については、沿道住民の理解を求めながら、都市と自然とが調和した豊かな環境を継続していく必要がある。					
成果・活動指標	成果1：区民からの苦情要望件数 活動1：残存水路延長					
目標達成状況	成果指標1 [件]	予定	3.00	0.00		
		実績	2.00			
	成果指標2 []	予定				
		実績				
	活動指標1 [km]	予定	12.50	12.50		
		実績	12.50			
		単位コスト	3,431.52			
	活動指標2 []	予定				
		実績				
		単位コスト				
トータルコスト (千円)	予定		106,450			
	実績	42,894				
総合評価	継続。河川は今後とも、公共溝渠は埋め立てるまで、その維持管理をこれまで同様に適切に実施していかなければならない。なお、本事務事業は災害対策より環境保全の色合いが強いので、施策体系の見直しと、また成果・活動指標についてもより適切なものがないか、検討することをそれぞれ要す。					
事業評価	事業の必要性	はい。法令や条例に基づき、区が維持管理を行う必要がある。				
	民間活用	実施済。すでに草刈・清掃等について民間委託を実施している。				
	成果向上余地	どちらとも言えない。評価表において成果指標とコストの関連が見えにくく、どのようにすれば成果向上につながるのか、判断が困難である。				
	経費削減余地	あまりない。いずれ公共溝渠の埋め立てによって、公共溝渠の周辺での草刈・清掃等の実施は不要となるが、別途突発的な工事費等の計上も見込まれ、全体としてより経費を削減する余地はあまりないと言える。				

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 21700000

事務事業 103010

都市整備部 道路維持課

河川・公共溝渠維持管理

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		0		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		57,906		
		一般財源	(5)		46,654		
	直接費	事業費	(6)		86,020		
	職員人件費	人件費	(7)		18,270		
		再雇用職員分	(8)		270		
		(職員数:賦課)	(9)		2.10		
		(職員数:配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		2.10		
	調整額	間接費	(12)		0		
		(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		1,890		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		1,890			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		106,450			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	0			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	6,144			
		一般財源	(24)	35,310			
	直接費	事業費	(25)	27,894			
	職員人件費	人件費	(26)	13,280			
		再雇用職員分	(27)	280			
		(職員数:賦課)	(28)	1.60			
		(職員数:配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	1.60			
	調整額	間接費	(31)	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	1,440			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	1,440				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	42,894				

平成18年度 事務事業評価表

所属 21900000

都市整備部 公園維持課

事務事業	103011 排水場施設整備						
	事業区分	経常事業	施策体系	1030	災害対策		
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	否	
	***		***		***		
対象	* 区民を水害から守るために、排水場（稼働4・停止11箇所）の管理を行っている。						
事務事業意図	排水場の機能確保及び撤去時までの水門や樋管等の河川占用許可工作物の治水機能（河川増水や地震に対応）の確保を図り、区民の生命・財産が水害から守られている。						
事務事業手段	（昭和14年度開始）平成18年3月末現在、葛飾区内においては、第三新宿・四ツ木橋・第一西井堀及び古谷の4排水場が稼働中である。（合計排水能力は約249m ³ /分）ポンプ運転は、水路（公共溝渠）に設定した水位計による電気を動力とした無人自動ポンプ運転を基本とし、降雨時や大雨が予想される場合等は委託業者が排水場に行き、手動にてディーゼルエンジン駆動のポンプを運転している。平常時における業務は、稼働中の排水場や排水機能を停止した樋管・水門（河川法の適用を受ける占用許可工作物）を含め、巡回によりポンプの運転状況や施設の点検・応急修理・試運転・塵芥処理等を行っている。						
根拠法令	水防法・河川法・排水場操作規程						
現状と課題	排水場の管理運営（ポンプ運転・除草・清掃ほか）は、平成16年度より民間委託している。なお、機能停止の排水場の樋管・樋門は停止後すみやかに撤去することが河川占用許可条件になっており、国土交通省から指導を受けている。しかし、高額な費用（新宿排水場樋管撤去約2.2億円）が必要なため、計画的な対応が求められている。						
成果・活動指標	成果1 総排水量(m ³) 目標：21年度1,300,000m ³ 活動1 排水設備の突発的な故障修理件数（災害対応等）（件） 活動2 運転時間（時間）						
目標達成状況	成果指標1 [m ³]	予定	平成17年度 1,500,000.00	平成18年度 1,300,000.00			
		実績	759,405.00				
	成果指標2 []	予定					
		実績					
	活動指標1 [件]	予定	0.00	0.00			
		実績	5.00				
		単位数	8,861.60				
	活動指標2 [時間]	予定	3,000.00	1,500.00			
		実績	1,423.00				
		単位数	31.14				
トータルコスト (千円)	予定		77,199				
	実績	44,308					
総合評価	継続。区民の生命、財産を水害から守ることは、防災行政上最も重要な区の責務であり、下水道の補完施設としての排水場施設は必要である。						
事業評価	事業の必要性	はい。排水機能を100%下水道施設で肩代わりできる場合を除き、内水排除は区の責任において行わなくてはならない。また、排水機能を停止した排水場については、樋管が堤防を貫通しており、区の防災行政遂行のために区が適切な管理を行う必要がある。					
	民間活用	実施済。平成16年度から巡回点検、運転操作等全ての業務を民間委託で実施している。					
	成果向上余地	いいえ。本区における下水道の普及率は既成100%であるが、都立水元公園区域、西井堀曳舟川親水公園等における雨水等の排水処理を担当している排水場は、最小限の設備で運営しているため、これ以上の効果をあげることは困難である。					
	経費削減余地	いいえ。平成16年度からの巡回点検、運転操作等の民間委託化及び故障等への対応を電話通報システムで行っていること等、最低限の経費で管理運営を行っているため削減余地はない。					

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 21900000

事務事業 103011

都市整備部 公園維持課

排水場施設整備

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		0		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		0		
		一般財源	(5)		68,244		
	直接費	事業費	(6)		59,109		
	職員人件費	人件費	(7)		9,135		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数:賦課)	(9)		1.05		
		(職員数:配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		1.05		
	調整額	間接費	(12)		0		
		(加算)減価償却費	(13)		8,010		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		945		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)			8,955		
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)			77,199		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	0			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	0			
		一般財源	(24)	35,398			
	直接費	事業費	(25)	27,098			
	職員人件費	人件費	(26)	8,300			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数:賦課)	(28)	1.00			
		(職員数:配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	1.00			
	調整額	間接費	(31)	0			
		(加算)減価償却費	(32)	8,010			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	900			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)		8,910			
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)		44,308			